

各市町スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人三重県スポーツ協会
三重県スポーツ少年団
本部長 宮 崎 誠

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したスポーツ少年団活動について（通知）

平素は本県スポーツ少年団諸事業にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

三重県では6月1日からの「三重県指針 ver.15【別冊】イベント開催の開催基準等」でも示されておりますが、イベント等の開催に対して少しずつ緩和措置がとられてきております。しかし現在も感染者が発生しており、青少年への感染も多く確認されている状況です。感染防止対策が疎かになると更なる拡大につながる恐れも否めません。三重県としても、更なる拡大防止を県民に対しお願いしています。

各市町スポーツ少年団におかれましても、今後も各単位団ならびに母集団の皆様に、命と健康を守るための感染拡大防止に向けた基本的な対応を継続するようご指導いただきますようお願いいたします。

日本スポーツ少年団から「日本スポーツ少年団各種事業等における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」が6月22日付で示されました。特にこれから高温多湿な環境により、マスクの着用によって熱中症等の症状が想定されます。各団員の判断に委ねるだけでなく、単位団全体として配慮していただきますようご周知ください。

記

※ 感染症対策と健康管理の徹底、マスク着用に関して

- 団員・指導者・役員・スタッフは、活動の前に体温測定と健康チェックを必ず行い、発熱等の症状がある場合には、自宅で休養することを徹底すること。また、同居家族に発熱等の症状がある場合は、活動への参加を控えること。
- 換気やアルコール消毒はこれまで同様に行うこと。
- スポーツ活動以外の場面（移動時や着替え等）、他者との身体的距離（目安：2m以上）を確保できない場面、会話を行う場合等においてはマスクの着用を推奨すること。なお、就学前の子どもについてはマスク着用を一律には推奨しない。
- 運動・スポーツ活動時のマスクの着用については、各競技団体等が定めるガイドライン等を踏まえて対応すること。なお、夏場においては、特に屋外では熱中症予防の観点からマスクを外すことを推奨する。（マスクを着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に悪影響を及ぼす可能性があることや、熱放散が妨げられることで熱中症のリスクが高くなることを周知すること。息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩を取る等、無理をしないことについても周知すること）

送付書類

- 「日本スポーツ少年団各種事業等における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」
- 「日本スポーツ少年団各種事業等における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」 改訂対比表

お問 合せ 先
三重県スポーツ少年団：寺井・川合
TEL：059-372-3880/FAX372-3881
E-mail：mieken@japan-sports.or.jp